

II.

後期基本計画



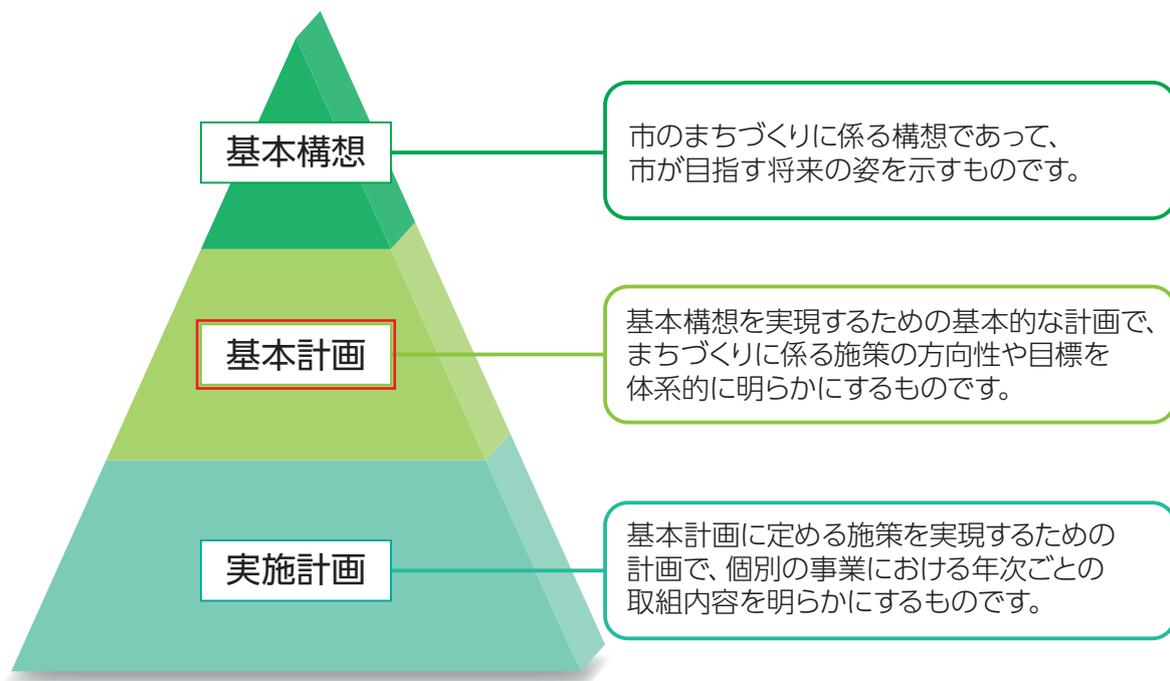
1. 後期基本計画の策定にあたって

(1) 後期基本計画の位置付けと計画期間

後期基本計画は、基本構想を実現するための基本的な計画として、まちづくりに係る施策の方向性や目標を体系的に明らかにするものです。

後期基本計画の計画期間は、基本構想の計画期間である令和2年度（2020年度）から令和13年度（2031年度）までのうち、後期にあたる令和8年度（2026年度）から令和13年度（2031年度）までの6年間とします。

総合計画の構成と後期基本計画の計画期間



年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
基本構想	基本構想 (12年間)											
基本計画	前期基本計画 (6年間)						後期基本計画 (6年間)					
実施計画	実施計画 (3年間)			実施計画 (3年間)			実施計画 (3年間)			実施計画 (3年間)		

(2) SDGsの推進

SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) とは、平成27年(2015年)9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、令和12年(2030年)を期限とする国際目標です。SDGsは、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを誓い、持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成されています。

このSDGsを達成するための取組が我が国を含め各国で進められており、地方自治体においても、各種計画の策定や方針の決定にあたって、SDGsの理念を最大限反映させることが重要となっています。

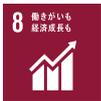
本市では、前期基本計画において、各施策の推進を通じ、SDGsの達成に貢献してきました。後期基本計画においても、引き続き、各施策とSDGsの各目標との関連性を明確にし、各施策の推進を通じてSDGsの達成に貢献していきます。

また、令和12年(2030年)以降を見据え、未来の社会課題に対応するため、時代に即した取組を推進します。

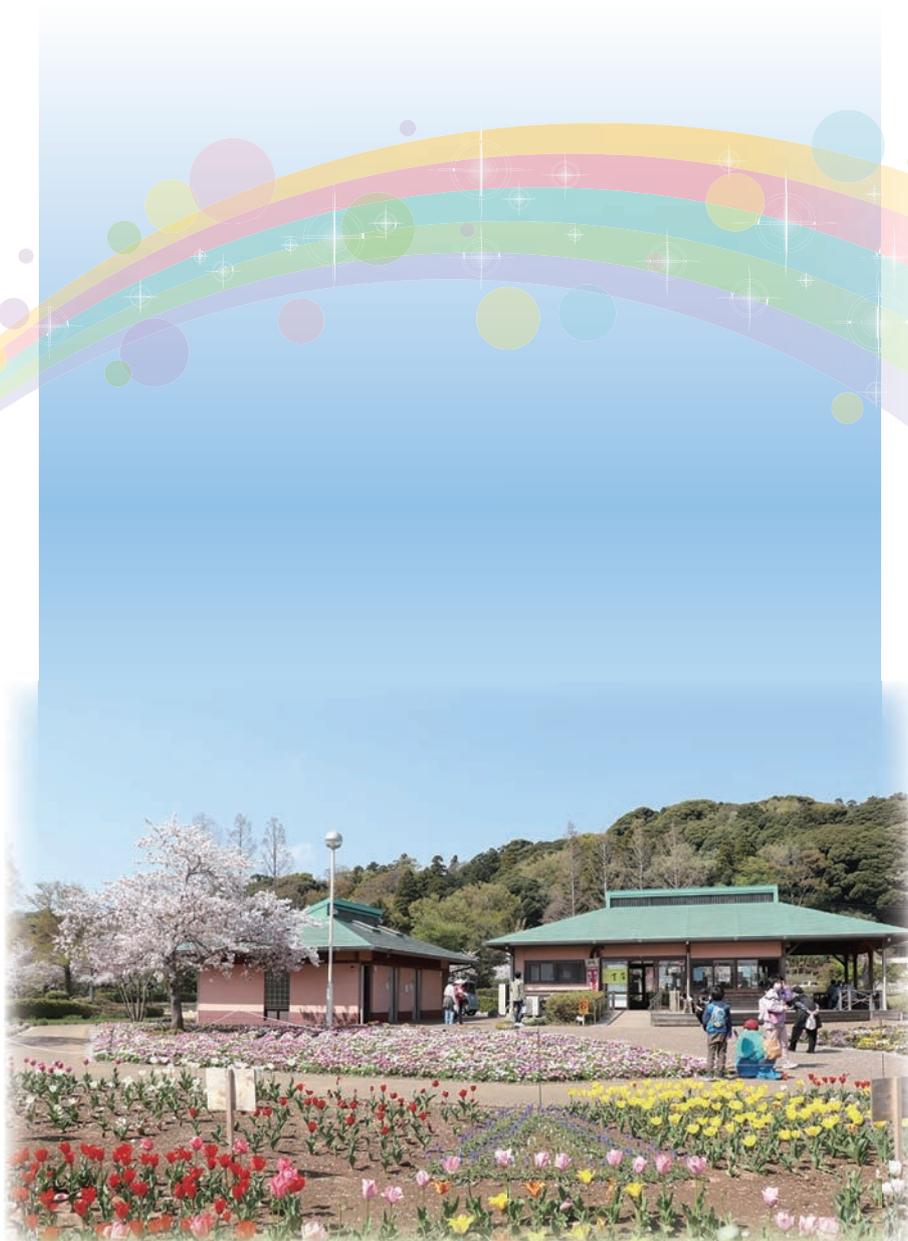
SDGsの17の目標

	<p>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>		<p>各国内及び各国間の不平等を是正する</p>
	<p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>		<p>包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>
	<p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>		<p>持続可能な生産消費形態を確保する</p>
	<p>すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>		<p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
	<p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p>		<p>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
	<p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>		<p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
	<p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>		<p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
	<p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p>		<p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>
	<p>強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>		

SDGs の目標と施策との対応

SDGs の目標	該当する施策
	第1章-1 こども・子育て支援 第1章-4 地域福祉 第4章-5 住宅 第7章-2 人権・多様性・多文化共生
	第1章-4 地域福祉 第6章-1 農林業
	第1章-1 こども・子育て支援 第1章-2 健康づくり・医療 第1章-3 スポーツ 第1章-4 地域福祉 第1章-5 高齢者福祉 第1章-6 障がい福祉 第3章-2 防犯・交通安全・消費生活 第4章-2 公園・緑地 第7章-2 人権・多様性・多文化共生
	第1章-1 こども・子育て支援 第1章-3 スポーツ 第2章-1 学校教育 第2章-2 生涯学習 第2章-3 文化芸術・文化財 第5章-1 環境保全 第7章-2 人権・多様性・多文化共生
	第1章-1 こども・子育て支援 第7章-2 人権・多様性・多文化共生
	第4章-4 下水道 第5章-1 環境保全 第5章-2 廃棄物・リサイクル
	第5章-1 環境保全
	第1章-5 高齢者福祉 第1章-6 障がい福祉 第6章-1 農林業 第6章-2 商工業 第6章-3 観光 第7章-2 人権・多様性・多文化共生 第8章-3 財政運営
	第4章-3 道路・河川 第5章-1 環境保全 第6章-1 農林業 第6章-2 商工業 第6章-3 観光

SDGs の目標	該当する施策
	第1章-4 地域福祉 第7章-2 人権・多様性・多文化共生
	第1章-4 地域福祉 第1章-5 高齢者福祉 第1章-6 障がい福祉 第2章-3 文化芸術・文化財 第3章-1 防災 第3章-2 防犯・交通安全・消費生活 第3章-3 消防・救急 第4章-1 都市計画・市街地形成 第4章-2 公園・緑地 第4章-3 道路・河川 第4章-4 下水道 第4章-5 住宅 第4章-6 公共交通 第5章-1 環境保全 第5章-2 廃棄物・リサイクル 第7章-1 地域コミュニティ 第7章-2 人権・多様性・多文化共生 第8章-3 財政運営
	第3章-2 防犯・交通安全・消費生活 第4章-5 住宅 第5章-1 環境保全 第5章-2 廃棄物・リサイクル 第8章-3 財政運営
	第3章-1 防災 第5章-1 環境保全
	第5章-1 環境保全
	第4章-2 公園・緑地 第5章-1 環境保全 第6章-1 農林業
	第3章-2 防犯・交通安全・消費生活 第7章-2 人権・多様性・多文化共生
	第2章-3 文化芸術・文化財 第3章-2 防犯・交通安全・消費生活 第4章-6 公共交通 第7章-1 地域コミュニティ 第7章-2 人権・多様性・多文化共生 第8章-1 情報共有・発信 第8章-2 行政運営 第8章-3 財政運営



2. 施策体系

市が目指す
将来の姿

みんなのでつくる 人つどい 緑かがやく 安心のまち 袖ヶ浦

章	施策
第1章 未来を育む、安心と希望のまちづくり 【子育て・健康・福祉】	1. こども・子育て支援 2. 健康づくり・医療 3. スポーツ 4. 地域福祉 5. 高齢者福祉 6. 障がい福祉
第2章 豊かな心とふるさとの文化を育むまちづくり 【教育・文化】	1. 学校教育 2. 生涯学習 3. 文化芸術・文化財
第3章 安全・安心な暮らしを守るまちづくり 【防災・防犯】	1. 防災 2. 防犯・交通安全・消費生活 3. 消防・救急
第4章 都市と自然が調和した住みやすいまちづくり 【都市形成・都市基盤】	1. 都市計画・市街地形成 2. 公園・緑地 3. 道路・河川 4. 下水道 5. 住宅 6. 公共交通
第5章 環境にやさしいまちづくり 【環境】	1. 環境保全 2. 廃棄物・リサイクル
第6章 地域の魅力を活かしたにぎわいのあるまちづくり 【産業】	1. 農林業 2. 商工業 3. 観光
第7章 みんながつながり互いに尊重しあえるまちづくり 【市民活動】	1. 地域コミュニティ 2. 人権・多様性・多文化共生
第8章 時代の変化を捉えた効果的なまちづくり 【行財政】	1. 情報共有・発信 2. 行政運営 3. 財政運営

章	施策	施策の方向性
第1章 未来を育む、 安心と希望の まちづくり 【子育て・健康・福祉】	1.こども・子育て支援 	(1) 結婚・妊娠・出産に向けた支援の充実 (2) こどもや子育て世帯への支援の充実 (3) 幼児教育・保育サービスの充実 (4) 安心して産み育てられる子育て環境の整備
	2.健康づくり・医療 	(1) 健康づくりへの支援 (2) 疾病の予防・早期発見・早期治療に向けた取組の推進 (3) 感染症対策の推進 (4) 地域医療提供体制の確保
	3.スポーツ 	(1) 地域スポーツ・レクリエーション活動の推進 (2) スポーツ・レクリエーション施設等の環境整備 (3) スポーツツーリズムの推進
	4.地域福祉 	(1) 地域の連携・身近な交流の場づくり (2) 重層的支援体制の充実 (3) 各地区における福祉活動への支援 (4) 経済的に困難を抱える市民の生活基盤の安定と自立の促進
	5.高齢者福祉 	(1) 介護予防と健康づくりの推進 (2) 住み慣れた地域での生活支援 (3) 地域で支え合う仕組みづくりの推進
	6.障がい福祉 	(1) 障がいのある人の地域生活支援の推進 (2) 障がいのある人を支える生活環境の整備 (3) 権利擁護の推進



章	施策	施策の方向性
第4章 都市と自然が調和した 住みやすいまちづくり 【都市形成・都市基盤】	1.都市計画・市街地形成 	(1) 計画的なまちづくりの推進 (2) 市街地整備の促進 (3) 内陸部の活性化 (4) 良好な景観形成
	2.公園・緑地   	(1) 公園・緑地の整備・適正管理 (2) 公園・緑地を活用した交流機会の創出
	3.道路・河川  	(1) 都市計画道路及び市道の整備 (2) 道路ストックの適正管理 (3) 広域幹線道路等の整備促進 (4) 河川等の適正管理 (5) 雨水排水施設や海岸・護岸施設の整備、適正管理
	4.下水道  	(1) 下水道施設の適正管理 (2) 下水道事業の経営基盤の強化
	5.住宅   	(1) 空家等対策の推進 (2) 良質な住環境の確保 (3) 住宅セーフティネットの形成
	6.公共交通  	(1) 拠点間及び地域間を移動しやすい公共交通ネットワークの形成 (2) 広域アクセスの利便性向上 (3) 地域全体で支える公共交通の構築



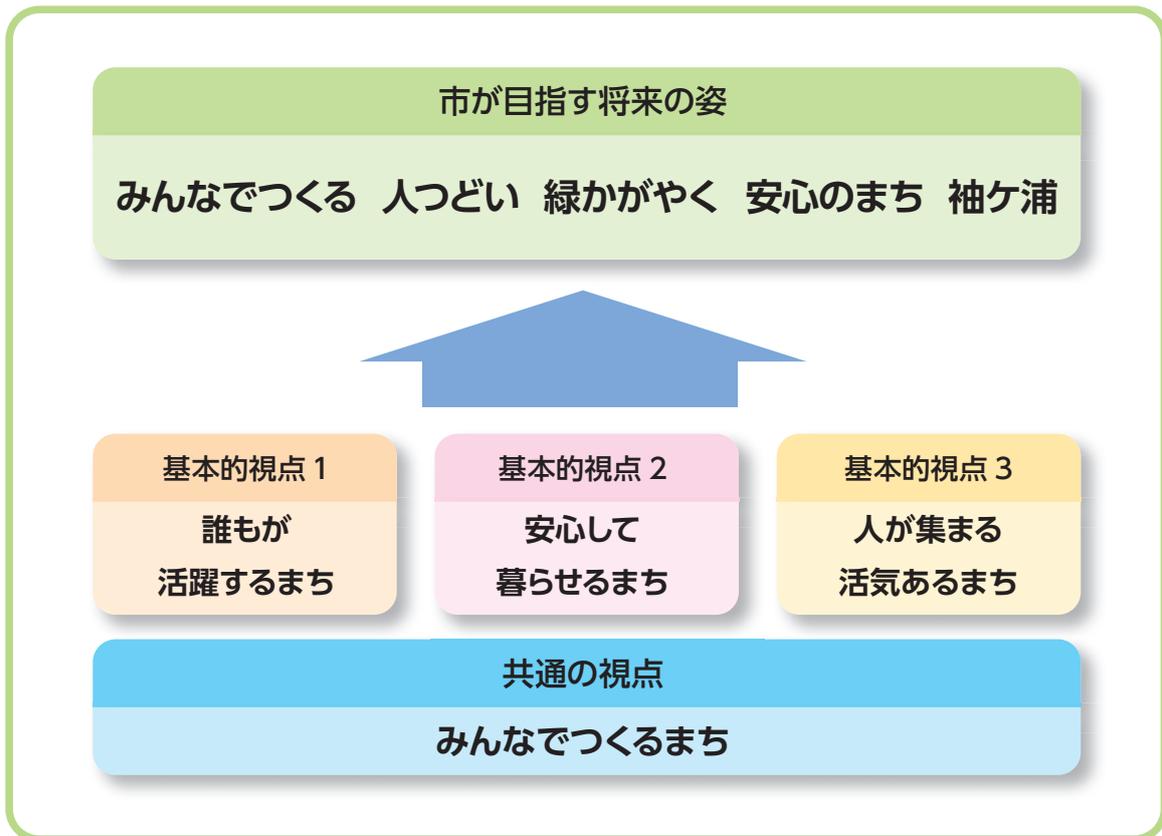


3. 重点的取組（重視する行動）

基本構想では、目標年次である令和13年度（2031年度）までに「市が目指す将来の姿」と、これを実現するための「基本的視点」を定めています。

これらを実現するために、後期基本計画では、「組織を超える」「分野を超える」「世代を超える」「想像を超える」という4つの行動を重視し、その内容を重点的取組として位置付けます。

「市が目指す将来の姿」と「実現するための視点」



これらを実現するために重視する行動



組織を超える

(1) 目的

市民や地域団体、企業、NPO、大学など様々な主体との協働を促進することで、地域の課題に市民が主体的に対応できる力を育むとともに、行政内部だけで解決することが困難な課題に対応します。これにより、公民連携による公共サービスの質の向上や、新たな価値の創造につながります。

また、自治体間の広域連携を推進することで、人口減少の影響の緩和、広域的に見た人の流れや地域経済の活性化を図り、将来にわたって持続可能で活気あるまちの実現を目指します。

(2) 取組の方向性

多様な連携による地域課題解決

地域課題の解決力を高めるため、地域活動に対する市民の興味や関心を高めるとともに、様々なメンバーで情報共有や意見交換ができる場づくり、さらに企業や団体等が地域活動に参画するきっかけを増やします。また、行政と他の組織が連携して行う協働事業に積極的に取り組みます。

公民連携によるインフラやサービスの充実

公共インフラの整備やサービス提供において、企業が持つ優れたアイデアや経験を活かすため、企業との対話機会の確保や、企業の資金やノウハウを積極的に活用した公民連携手法の導入を進めます。

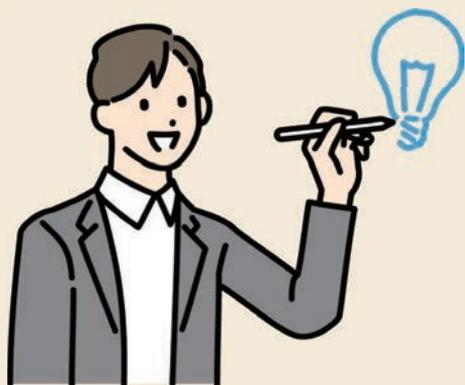
持続可能な行政運営を支える広域連携

単独自治体だけでは解決が難しい行政課題への対応や、広域的に取り組むことでの訴求力・発信力の向上を図るため、防災や観光、交通、プロモーションなど様々な分野における広域的連携を強化するとともに、水道事業など近隣自治体等との広域行政を推進します。

(3) 関連する主な施策の例

- 1-3-(2) スポーツ・レクリエーション施設等の環境整備
- 1-5-(3) 地域で支え合う仕組みづくりの推進
- 4-1-(3) 内陸部の活性化
- 4-6-(1) 拠点間及び地域間を移動しやすい公共交通ネットワークの形成
- 8-2-(3) 広域行政の安定化 など

組織を超える



多様な連携による地域課題解決

- 自家用車がなくても移動しやすいまち
- 内陸部における賑わい拠点づくり
- 地域主体の課題解決人材の育成



公民連携によるインフラやサービスの充実

- 公共施設・サービスにおける民間活力の導入



持続可能な行政運営を支える広域連携

- 広域連携の推進



分野を超える

(1) 目的

市民生活や事業活動などの課題やニーズが複雑化・多様化する中、異なる分野の知識や視点、取組などを組み合わせることにより、包括的かつ効果の高い行政サービスを実現します。

また、分野を超えた連携や人材交流に積極的に取り組むことで、既存の枠組みにとらわれない新たなサービスの提供や、限られた資源の有効活用を促し、持続可能な形で発展し続ける市政運営を目指します。

これにより、市民目線に立ったサービスの提供や、さらなる地域価値の創造につなげます。

(2) 取組の方向性

市民目線に立った支援の一元化

市民のライフステージや個々の状況に応じた支援を継続的に行うため、関連する分野間の情報共有や協議の促進、市役所が一体となって情報提供や相談対応を行える体制の強化、部門間連携による効率的・効果的なサービスの提供に取り組めます。

分野連携による地域価値の創造

地域の魅力や活力を新たに生み出すため、分野を超えることによる新たな気づきやアイデアを大切にしながら既存事業の見直しや新規事業の検討を進めます。また、行政課題に柔軟かつ迅速に対応するため、分野横断的なプロジェクトチームなどによる議論を積極的に活用します。

市役所内の分野を超えた連携

多角的な視点を持った人材を育成し、新たな発想と多様な連携を生み出す職場環境を醸成するため、分野を超えた人材交流や学びの機会を増やします。

(3) 関連する主な施策の例

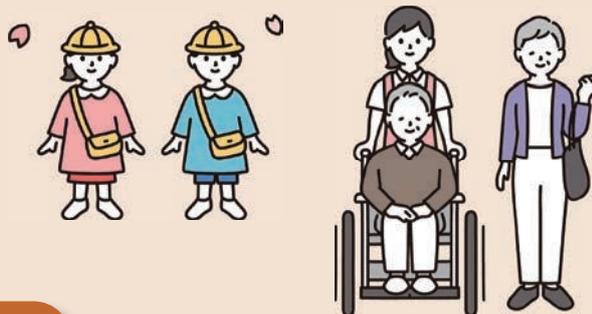
- 1-1-(2) こどもや子育て世帯への支援の充実
- 1-2-(1) 健康づくりへの支援
- 1-4-(2) 重層的支援体制の充実
- 6-1-(4) 農業と触れ合う機会の拡大
- 8-2-(2) 人材の確保・育成 など

分野を超える



市民目線に立った支援の一元化

- 身近な地域で支える重層的支援
- 経済的に困難を抱える市民に対する一体的支援
- こどもの育ちをつなぐ一体的支援



分野連携による地域価値の創造

- 資源を活かした学びと観光の融合
- 自然と触れ合いながら成長できる教育
- 健康づくり・スポーツ・介護予防が連携することによる健康寿命の延伸



市役所内の分野を超えた連携

- 分野連携を通じたヨコやナナメの関係構築



世代を超える

(1) 目的

少子高齢化が進む中、特定の世代に負担が集中することなく、すべての世代が支え合い、安心して暮らせる環境を整備することで、持続可能な地域社会や行政運営の実現を目指します。

また、世代や価値観、ライフスタイルなどの多様性を尊重し合い、自分らしい暮らしの実現と、それぞれの力を発揮できる環境を整備することで、地域の活力につなげます。そして、ふるさとを大切に思う気持ちを育てるとともに、自然環境や伝統・文化など地域の魅力を将来の世代に継承します。

(2) 取組の方向性

多世代交流の促進

こども、子育て世代、現役世代、高齢者など様々な世代が気軽に集い、交流する機会を増やすため、拠点の整備・拡充、老朽化対応に加えて、様々な世代が共に楽しめるイベント事業等を展開します。

多世代が安心して暮らせるコミュニティ形成

若者の活力と高齢者の経験や知恵を結び付け、様々な世代が安心して暮らせるコミュニティを形成するため、地域の見守り活動や清掃活動、まちづくり活動などの取組を支援します。

産業を支える次世代育成

人口減少や少子高齢化による労働力不足の影響を緩和し、産業の持続可能性を高めるため、農業分野などの担い手育成や後継者育成、事業承継支援などに取り組みます。

次世代につなぐまちづくり

次世代の負担を軽減し、持続可能な公共サービスを維持するため、人口減少に対応した公共施設等の再編整備や、公共サービスの見直し、自然環境の保全、伝統・文化の継承と活用を推進します。

(3) 関連する主な施策の例

- 2-1-(3) 地域や家庭に開かれた学校づくりの推進
- 3-1-(2) 地域における防災力の強化
- 5-1-(3) 自然環境の保全と共生
- 6-1-(1) 農業経営体制の強化
- 7-1-(2) 地域コミュニティの活動と連携の促進 など

世代を超える



多世代交流の促進

- スポーツでつなぐ多様な交流促進
- 多世代交流拠点の整備・充実



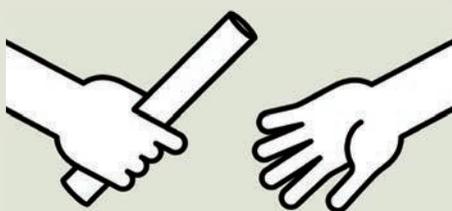
多世代が安心して暮らせるコミュニティ形成

- 市民一人ひとりの防災・防犯・交通安全・救急意識の向上
- 地域コミュニティの活性化による持続可能なまちづくり
- こどもを地域で育む仕組みづくり



産業を支える次世代育成

- 年齢にかかわらず誰もが活躍できる就業環境づくり
- 後継者・人手不足課題への対応



次世代につなぐまちづくり

- 人口減少を見据えた行政サービスの見直し
- ゼロカーボン実現に向けた住民の意識醸成
- 環境保護につながる企業活動の促進



想像を超える

(1) 目的

既存の枠組みや過去の事例にとらわれず、自由な発想や技術の進化を活かすことで、市民の想像を超える行政サービスの実現や、事業者などの挑戦を応援します。

また、「袖ヶ浦らしさ」を改めて見つめ直し、訪れたいくなる、住みたいくなる、住み続けたいくなるまちづくりや企業立地を進めることで、市民生活の質の向上や地域経済の活性化を図ります。

(2) 取組の方向性

アイデアと対話から生まれる地域デザイン

職員や市民、企業等が持つ画期的なアイデアを具体的実現するため、アイデアを募集する仕組みの活用や、事業の試験的实施を積極的に推進・支援します。

デジタルを活用した行政サービス改革

多様なニーズへの対応や業務の効率化に加え、市民と市の双方向コミュニケーションの充実を図るため、IoT、ビッグデータ、AIなどの新たな技術を行政サービスに積極的に活用します。

地域や企業のイノベーション支援

地域団体や企業等の課題解決とイノベーションにつなげるため、業務のデジタル化や高度化、新事業の取組を支援します。

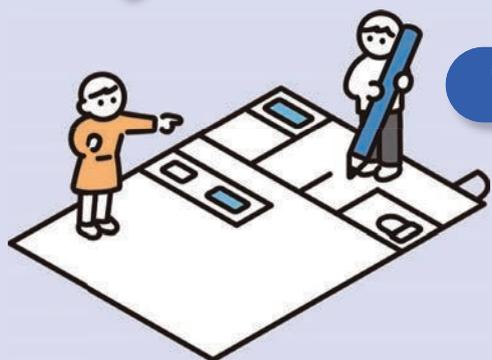
持続可能なプロモーション

「袖ヶ浦らしさ」を改めて見つめ直し、市民や団体等と協働しながらSNSや各種メディアを積極的に活用し、効果的な情報発信とプロモーション活動を展開します。

(3) 関連する主な施策の例

- 2-1-(1) 生きる力を育む学校教育の推進
- 4-6-(1) 拠点間及び地域間を移動しやすい公共交通ネットワークの形成
- 6-2-(3) 中小企業の支援
- 8-1-(3) シティプロモーションの展開
- 8-2-(1) 効率的な行政運営 など

想像を超える



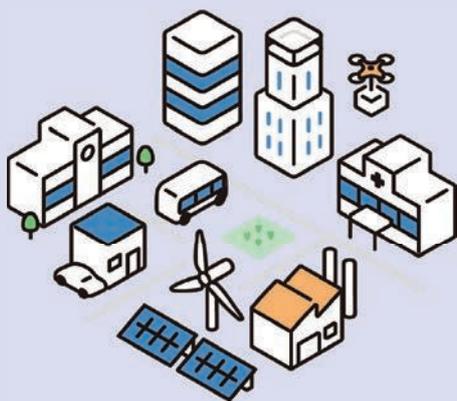
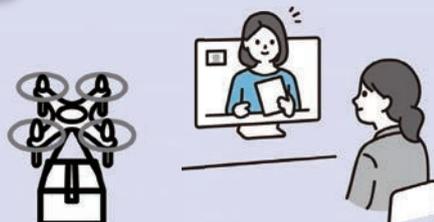
アイデアと対話から生まれる地域デザイン

- 試行や実証実験への積極的チャレンジ



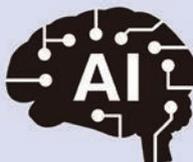
デジタルを活用した行政サービス改革

- 学びを広げる DX の推進
- デジタル技術を活用した公共サービスの高度化



地域や企業のイノベーション支援

- 新たな地域産業の育成
- 地域や企業のDX支援



持続可能なプロモーション

- 地域資源の活用による魅力の発信

